

「変額年金」のご契約者様

現在ご加入の「特別勘定」の主な投資対象の変更について

ご契約者様には日頃よりジブラルタ生命をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社は国内株式インデックス、国内債券インデックス、外国株式インデックスおよび外国債券インデックスの特別勘定（「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」といいます。）において主な投資対象としております投資信託を令和3年11月に変更することといたしました。

この投資対象の変更に伴い、現在のご契約の保障内容やお払込みいただく保険料等の変更はありません。

1. 変更する主な投資対象とする投資信託の種類

「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」において投資対象としておりますPGIMジャパン株式会社が運用を行う4つの投資信託が早期での繰上償還がされることとなりました。それに伴いまして、弊社ではこれらの特別勘定の運用対象について下記の投資信託を新たに選定し変更させていただきます。

特別勘定名	変更前	変更後
国内株式インデックス	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）	SMTAM日本株式インデックスファンドVLP（適格機関投資家専用）
国内債券インデックス	プルデンシャル私募国内債券マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）	ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）
外国株式インデックス	プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）	野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）
外国債券インデックス	プルデンシャル私募海外債券マーケット・パフォーマンス（適格機関投資家向け）	ノムラ外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）

2. 「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」の投資対象とする投資信託の種類等

「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」の主な投資対象の変更後に投資することとなる投資信託の種類等は次のとおりです。

詳細については、別添の「特別勘定で組み入れる投資信託に関する情報」をご覧ください。

特別勘定名	投資信託	運用方針	信託報酬
	運用会社		
国内株式インデックス	SMTAM日本株式インデックスファンドVLP（適格機関投資家専用）	わが国の株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目標として運用を行い、長期的な信託財産の成長を目指します。	年率0.039% （税込0.0429%）
	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社		
国内債券インデックス	ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	わが国の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。	年率0.13%（税込0.143%）
	野村アセットマネジメント株式会社		

外国株式 インデックス	野村外国株式インデックス ファンド（適格機関投資家 専用）	主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。	年率0.22%（税込0.242%）
	野村アセットマネジメント 株式会社		
外国債券 インデックス	ノムラ外国債券インデックス ファンドVA（適格機関 投資家専用）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。	年率0.17%（税込0.1870%）
	野村アセットマネジメント 株式会社		

※ 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社とは、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を持株会社とする三井住友トラストグループの資産運用会社です。

※ 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

※ 投資対象となる投資信託については、信託報酬の変更、運用資産額の変動等の理由により、投資信託や運用会社を今後変更することがあります。

※ 上記の投資信託の信託報酬は令和3年7月現在のもので今後変更される可能性があります。

※ 消費税率は10%で計算しています。

3. 運用に関する費用の変更

今回の「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」の主な投資対象とする投資信託の変更前の信託報酬と変更後の信託報酬は以下の通りです。

特別勘定名	変更前	変更後
国内株式インデックス	年率0.1870%（税込）	年率0.0429%（税込）
国内債券インデックス	年率0.1430%（税込）	年率0.1430%（税込）
外国株式インデックス	年率0.2420%（税込）	年率0.2420%（税込）
外国債券インデックス	年率0.2200%（税込）	年率0.1870%（税込）

※ 「運用に関する費用」には信託報酬のほかに投資信託で実施する監査費用も含まれます。

※ 上記の変更の結果、ご契約者様にご負担いただく「運用に関する費用」は、投資信託に関する税制が大きく変更されたり、監査制度の変更等によって投資信託における信託事務の諸費用等が大幅に増加するような特殊な場合を除き、通常は軽減されます。

※ 消費税率は10%で計算しています。

4. 主な投資対象として投資信託の変更日について

「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」における投資信託の変更は、以下の日程で、2回に分けて行います。そのため、1回目の変更開始から2回目の変更終了までの間は、変更前の投資信託と変更後の投資信託が混在することになりますことをご理解ください。

特別勘定名	1回目	2回目
国内株式インデックス	令和3年11月8日	令和3年11月12日
国内債券インデックス	令和3年11月8日	令和3年11月12日
外国株式インデックス	令和3年11月9日	令和3年11月16日
外国債券インデックス	令和3年11月9日	令和3年11月16日

5. ご契約者様における対応について

この投資対象の変更に伴い、現在のご契約の保障内容やお払込みいただく保険料等の変更はありません。

●現在「投資信託の変更を行う4つの特別勘定」を指定されているご契約者様

引続き同じ特別勘定での運用をご希望される場合

⇒ お手続きの必要はございません。変更内容・変更日についてご確認・ご理解ください。弊社で特別勘定内での投資信託の入替処理を行います。

変更後の特別勘定での運用をご希望されない場合

⇒ 他の特別勘定へのスイッチング（積立金移転等）をご利用ください。通常通りの日程で積立金の移転を行います。

●今後、上記の投資信託の変更を行う特別勘定へのスイッチング（積立金移転等）をご検討されるご契約者様

⇒変更内容・変更日をご確認・ご理解のうえ、当該特別勘定へのスイッチング（積立金移転等）をご利用ください。投資信託の変更に伴って特別なお手続きの必要はございません。弊社で変更後の投資信託を購入いたします。

<この件についてのお問い合わせは「ジブラルタ生命コールセンター」で承ります。>

0120-59-2269（通話料無料）

受付時間 月～金 9：00～18：00 土 9：00～17：00（日・祝・12/31～1/3を除く）